

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画 平成29年度における進捗状況(基本目標Ⅰ)

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成29年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況(実績)	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
1	「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消(※)	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実(※)	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	県の男女共同参画センターとの共催により、ワーク付き上映会を開催し、市民への意識啓発に努めた。 日時 11月19日(日) 13:30~16:00 場所 市民交流プラザ「トワレ」 上映作品 「おひとりさまを生きる～あなたは老後をどのように暮らしますか～」 ワークショップ 「おひとりさまを生きる～あなたは老後をどのように暮らしますか～」 講師 村井 麻矢さん(上級終活カウンセラー) 参加者 45人(うち十和田市民 34人)	開催回数	1回	5	29	1回	1回	引き続き、男女共同参画社会推進に関わる学習機会の充実を図るため、普及啓発に努める。 平成30年度は、市で開催されるイベント等において、男女共同参画に関するクイズや意識調査などを実施する。	総務課	
2				男女共同参画の啓発と情報提供(※)	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。 また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画について、女性活躍推進法を踏まえた見直しを行うとともに女性活躍推進法に係る関連事業を含めた実施計画(後期)を策定し、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会」という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 ○男女共同参画関係記事の「広報とわだ」への掲載回数 3回 ○アンケート調査の結果 町内会長を対象したアンケート(調査対象 213人) 男女共同参画という用語の周知度 知っている(73.7%)、知らない(21.6%)、無回答(4.7%)	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	引き続き、「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を行い、男女共同参画の啓発に努める。 また、男女共同参画に関する周知度を把握するため、平成30年度もアンケート調査を実施する。	総務課	
3				男女共同参画に向けた意識づくり(※)	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公券の編集委員6人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を広報とわだに掲載し年3回発行した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版(広報とわだ6月号)第34号(広報とわだ11月号)第35号(広報とわだ3月号)	発行回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」の発行を年3回行い、男女共同参画に向けた市民の意識啓発に努める。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別につながらない表現の促進(※)	男女共同参画に係る表現の普及(※)	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報誌など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう十分注意するとともに、広報へ記事掲載する関係課への指導、助言を行った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	0回	3	29	0回	1回	引き続き、性差別につながる表現とならぬよう、広報誌など刊行物の作成に当たっては、注意するとともに、記事掲載する担当職員への指導、助言を行う。 また、広報等を活用し、男女共同参画に係る表現の普及を図り、市民への意識啓発を行う。	総務課	
5		2 学びの場における「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進(※)	異性についての正しい理解を深める指導の充実(※)	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	学習指導要領に基づいた各年間指導計画に沿って実施される教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導により、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図るための指導を行った。	授業回数	2回	4	29	2回	2回	引き続き、学校訪問や各種研修会において、学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備及び授業実践について、各校に指導・助言を行う。教科、道徳、特別活動等において取り上げた男女の協力や互いのよさ等を学校生活全般で補充、深化、統合することにより、その価値の自覚をより深めさせる。	指導課	
6				子ども会リーダー研修会(※)	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	小学校4年生から6年生までの学校や子ども会でもリーダーとして活躍、またはリーダーを目指している児童を対象に、リーダーとして必要な知識や技術を習得させるための研修会・体験活動を実施した。 ○初級リーダー研修会(春) 参加者 16人(うち女性 10人) ○初級リーダー研修会(秋) 参加者 8人(うち女性 5人) ○初級リーダー宿泊研修会 参加者 20人(うち女性 13人) 合計 44人(うち女性 28人)	女性割合	63.6%	4	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	引き続き、各小中学校へのチラシ配布により、事業の周知に努める。また、参加者数は近年減少傾向にあるため、公共施設等へのポスター掲示など、新たな周知方法を検討する。	スポーツ・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画 平成29年度における進捗状況(基本目標Ⅰ)

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成29年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況(実績)	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり 2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進(※)  2 男女共同参画に関する学習の推進(※)	家庭科教育の充実(※)	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた年間指導計画に沿って家庭科の授業が行われている。小学校では「家庭生活と家族」の学習の中で家族との協力や家庭の仕事、地域の人々との関わりについて、中学校では「家族・家庭生活」の学習の中で家族や地域の人々との協力・協働、家庭関係をよりよくする方法についての学習を行った。	授業回数	3回	4	29	3回	3回	前年度の反省を生かした家庭科の年間指導計画の見直し及び確実な授業実践を行うとともに、学校で学んだ知識を実際の家庭生活に生かしたり活用したりする実践的な態度を育めるよう、学校訪問等で各校に指導助言を行う。	指導課		
8				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室(※)	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で生まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	赤ちゃんふれあい体験の事前学習として、妊娠から出産までの過程や自分の心身の発達変化、命の尊さについて、助産師による講話を実施した。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校1校(3学年) 23人	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	学校主体により開催を進めているため依頼は少ないが、学校からの要望に応じて、実施する。	健康増進課	
9				男女共同参画に関する図書整備(※)	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 71冊	資料冊数	185冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	今後も男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、より広く市民に情報を提供する。	市民図書館	
10			高齢者講座「遊友ひがし」(※)	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	概ね60歳以上の方を対象に、出前講座を利用した講話(明るい選挙出前講座2回、ふるさと出前きらめき講座等1回)や、軽スポーツ、野外学習などの講座を年間17回開催した。 ○参加者 331人(うち男性 130人、女性 201人)	開催回数、参加者数	17回 331人	4	29	17回 398人	17回 400人	学習内容の多様性を確保するとともに、他高齢者講座加入者との交流を図るため、合同講座を開催する。 学習内容について加入者からアンケートなどを取り、今後の学習計画に反映させる。	スポーツ・生涯学習課		
11			家庭教育への支援(※)	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	学校から要望のあったテーマに沿って講師を選定し、講演会やワークショップを実施することにより、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供した。 ○実施回数: 18回(17校) ○実施内容: 子育て、コミュニケーション、情報モラル等についての講演・ワークショップ ○参加者数: 延2,258人	参加者数	2,258人	5	24 (381人)	1,108人	1,200人	実施回数及び参加者が年々増加しているため、引き続き学校への周知に努め、開催する。ただし、子どもと保護者が対象の講演では、低学年にも理解できる内容や話し方が求められるため、今後は対象を考慮した講師選定や、学校のねらいについて打ち合わせを密に行い実施する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	
12			きらめき講座の開催(※)	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	市民の市政に対する理解を深め、意識啓発を図り、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民等の団体が主催する集会等に職員が講師として出向き、市政の説明や専門的知識を活かしたふるさと出前きらめき講座を開催した。 ○ふるさと出前きらめき講座 65講座 参加者 延4,000人 受講者の86%(123件中106件)が「良い」と回答	関連講座数と参加者数	65講座 延4,000人	4	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	講座そのものについては、市民・団体等へ浸透してきているが、より多くの受講者確保のため、市民や時代のニーズに見合った講座内容の充実が求められるため、庁内各課へ働きかけを行う。	スポーツ・生涯学習課		
13			とわだ子ども議会(※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	市内の小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験することにより、市の仕事や議会の仕組みを理解する機会を提供した。 ○7月27日 とわだ子ども議会 子ども議員 22人(うち男性8人、女性14人)	参加者数	22人	4	25 (20人)	25人	22人	過去の類似や重複する質問が多いため、一定程度のテーマのグループを作るなど、実施方法を検討する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画 平成29年度における進捗状況(基本目標 I)

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成29年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況(実績)	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
14	I 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発(※)	人権擁護の推進(※)	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携し、研修会等を実施した。 また、人権相談所の開設(20回)の他、6月、12月の人権週間、10月の行政週間では、行政相談員との合同で特設相談を実施した。 ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施したほか、小中学校で人権啓発のための人権教室を実施した。 ○市役所市民相談室にて人権相談所の開設 20回 ○特設相談所の開設 3回 ○ろまんパークフェスティバル、秋まつり等での街頭啓発活動 5回 ○市内小中学校にて人権教室の開催 10回	普及啓発回数	38回	5	24 (41回)	33回	40回	人権擁護委員と連携し、人権相談所を開設するほか、行政相談員との合同で特設相談を行うなど、人権啓発に努める。 また、ろまんパークフェスティバルや秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施する他、小中学校で人権啓発のための人権教室を実施することで、人権に対する市民の意識高揚を図る。	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
教育相談事業の推進(※)				子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	教育相談員・臨床心理士を学校へ派遣するほか、教育相談室、適応指導教室を開設し、相談員等が連携して、子育て・教育問題の解決に向けた支援を行った。 ○学校派遣相談員の年間相談回数 延4,811回 ○教育相談室での年間相談回数 延131回 ○教育相談員及び適応指導員への女性任用率 50% 相談室・適応指導教室・学校派遣 14人 (うち女性 7人)	相談回数	派遣相談 4,811回 教育相談 131回	4	24 (派遣相談 5,496回、教育 相談725回)	派遣相談 4,644回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	小学校5校、中学校6校に相談員を派遣する。また、教育相談室・適応指導教室の相談員・適応指導員による学校訪問を春先に実施する。臨床心理士等の派遣時間を年間350時間とする。さらに、相談員等の構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であると考え、成人式において「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを出席者に配布し周知を図った。 ○成人式出席者 488人	パンフレット配付者数	488人	4	24 (531人)	533人	600人	引き続き、男女が互いに尊重し、協力し合うことの大切さを周知するため、成人式において成人式でのパンフレット配布を行い、DVに関する意識の啓発を行う。	総務課	
17			婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力(DV)防止等の啓発に努める。	婦人相談担当職員を中心に、離婚問題、生活困窮、家庭不和、パートナーからの暴力など46件の相談に対し、必要なアドバイスや専門機関を案内するなど相談者に寄り添った適切な対応ができた。 特にDVに関しては、2件の相談について、女性相談所などへの送致を行い、重篤化を未然に防ぐことができた。 ○相談件数 46件	相談件数	46件	4	24 (202件)	43件	50件	引き続き、婦人相談担当職員を中心に、相談者への傾聴を心がけることにより、相談しやすい環境の維持に努める。	こども子育て支援課		
18	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	青森県労働委員会による労働相談会など、セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の情報を、市のホームページを活用して提供したほか、ポスターの掲示、パンフレットの設置及び市広報掲載等により周知を図った。 ○市ホームページ掲載 3回 ○ポスター掲示 2回 ○チラシ設置 5回 ○市広報掲載 2回	情報提供回数	12回	5	29	11回	12回	引き続き、市ホームページを活用した情報提供周知に努める。	商工労政課				
19	3 男性にとつての男女共同参画の推進(※)	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課					
20		家庭教育への支援(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業				
21		きらめき講座の開催(※)	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課					